

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

第10期（2021年4月1日～2022年3月31日）

株式会社丸八ホールディングス

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(<https://www.maruhachi.co.jp/>)

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

15社全ての子会社を連結しております。主要な連結子会社名は(株)丸八アセット、(株)丸八真綿、(株)丸八真綿販売、(株)丸八ハートフル、(株)ハッチーニ丸八、(株)丸八ダイレクト、(株)オクトシステムサービス、MARUHACHI (QINGDAO) TRADING CO., LTD.、HATCHI LAO SOLE CO., LTD.、HATCHI (THAILAND) CO., LTD.、HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITEDであります。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～60年
機械装置及び運搬具	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、国内連結子会社の一部では内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。

当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約について、振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・通貨スワップ、金利スワップ及び為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建借入金及び外貨建予定取引（主に輸入取引）

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、将来の為替相場リスクを回避する目的で、通貨スワップ及び為替予約を行い、借入金に対する金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理によっている通貨スワップ及び、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、収益認識会計基準等の適用範囲外とされている収益を除き、以下の5ステップに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

なお、当社グループの各セグメントの収益認識に関しては、以下のとおりであります。

①寝具・リビング用品事業

主に羽毛ふとん、敷きふとんをはじめとする寝具・リビング用品の製造、販売、レンタル等を行っており、顧客と約束した製品・商品の引渡し又はサービスの提供が完了した時点で、その重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し対価を得る権利が確定したものと判断し、収益を認識しております。

履行義務の充足から対価の受領までの期間は、概ね0～2か月程度です。ただし、一部の販売契約については割賦販売を行っており、顧客と約束した対価の額と当該製品・商品の現金販売価格との差額に重要性があり、また、当該製品・商品を顧客に移転する時点と顧客が支払いを行う時点との間の予想される期間が概ね1年を超える長期にわたり、関連する市場金利が相当程度高く金融要素に対する影響が大きいと考えられることから、重要な金融要素を含んでいると判断しております。

取引価格については、顧客と約束した対価から、過去実績に基づき見積もった返品等の金額を加味して測定しており、複数の履行義務が含まれる契約においては、個別の履行義務に係る取引価格の比で配分しております。

②不動産賃貸事業

主に企業向けにテナントビル等の不動産の賃貸を行っており、不動産賃貸借契約の契約期間にわたって時の経過に伴い、その重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し対価を得る権利が確定したものと判断し、収益を認識しております。対価の支払期限は通常、履行義務の充足よりも前であります。

(会計方針の変更に関する注記)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用する方法によっております。

その結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金、並びに当連結会計年度の損益に与える影響はありませんでした。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表記していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「返品調整引当金」は、返品資産を「流動資産」の「その他」に、返金負債を「流動負債」の「その他」に含めて表示することとしました。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産	1,173,206千円
棚卸資産評価損	△82,950千円

なお、棚卸資産評価損は売上原価に含まれており、戻入との純額を記載しております(△は戻入額)。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①棚卸資産の評価に係る算出方法の概要

棚卸資産の評価は、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に基づき行っており、原則として取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とする処理を行っております。

②会計上の見積りに用いた主要な仮定

当連結会計年度において棚卸資産の評価に用いた主要な仮定は、棚卸資産の正味売却価額の算出についてであり、過去の使用・販売実績から算出した在庫回転期間を基礎とした将来の使用・販売数量予想や販売計画等を前提として、合理的と考えられる正味売却価額を見積っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の当社グループ内外の経営環境の変化等により、棚卸資産の評価の見積りに用いた仮定が実際とは異なる結果となり、棚卸資産の正味売却価額が連結計算書類計上額を下回ることとなった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与えるおそれがあります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	17,843,324千円
無形固定資産	17,553千円
減損損失	573,959千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①固定資産の減損に係る算出方法の概要

固定資産の減損は、経営の実態を適切に反映するような資産のグルーピングを行ったうえで、減損の兆候の有無を判定しております。兆候があると判定された資産または資産グループ(以下「資産等」という。)に対しては、減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合には帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ減損損失を計上しております。

②会計上の見積りに用いた主要な仮定

当連結会計年度において固定資産の減損に用いた主要な仮定は、減損の算出過程の各ステップにおける将来の予想であります。具体的には、減損の兆候の判定、減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の金額の測定は、資産等を使用した営業活動から生じる損益及びキャッシュ・フローや資産等の市場価格を基礎とした正味売却価額など、当社グループが利用可能な情報に基づく将来の予想を前提としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の当社グループ内外の経営環境の変化等により、固定資産の減損の見積りに用いた仮定が実際とは異なる結果となり、固定資産の回収可能価額が連結計算書類計上額を下回ることとなった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与えるおそれがあります。

(連結貸借対照表に関する注記)

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,579,060	—	—	16,579,060

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,081,540	—	—	1,081,540

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	464,925	30.0	2021年3月31日	2021年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	464,925	30.0	2022年3月31日	2022年6月13日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行等金融機関の定期預金及び債券等、安全性が高いと判断した金融資産により行っており、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。海外での事業により生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に資金運用目的の外貨建て債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、為替及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。海外での事業により生じる外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

外貨建債権及び債務については、為替リスク管理規程に基づき、そのリスク回避方針の決定、既導入商品の損益状況報告、その他為替リスクに関する重要事項の決定・報告等を行っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成更新することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません((注2)を参照ください。)。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	4,073,108		
割賦利益繰延	△703,409		
貸倒引当金	△75,707		
合計	3,293,990	3,366,098	72,108
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,589,334	4,589,334	—
資産計	7,883,324	7,955,432	72,108
(1) 長期借入金	4,000,000	3,985,576	△14,423
負債計	4,000,000	3,985,576	△14,423
(1) デリバティブ取引（ヘッジ会計）	△299	△299	—
デリバティブ取引計	△299	△299	—

(注1) 金融商品の時価に関する説明

資 産

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産に含まれている割賦販売にかかる売掛金については、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローに対し、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

株式及び債券については、取引所等の市場価格又は合理的に算定された価額によっております。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	2022年3月31日
出資金	25,003

これらについては、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形、売掛金及び契約資産	2,326,385	1,742,848	3,875	—
合計	2,326,385	1,742,848	3,875	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	—	2,000,000	1,000,000	1,000,000	—
合計	—	—	2,000,000	1,000,000	1,000,000	—

(有価証券に関する注記)

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,666,919	3,001,657	665,262
債券	663,514	505,845	157,669
小計	4,330,434	3,507,502	822,931
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	258,900	323,986	△65,086
小計	258,900	323,986	△65,086
合計	4,589,334	3,831,488	757,845

(注1) 市場価格のない株式等は、上記表に含めておりません。

(注2) 債券には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれています。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	83,003	—	△299
合計			83,003	—	△299

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルを有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
賃貸等不動産	10,243,165	△204,563	10,038,601	13,085,235
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,513,954	△35,561	1,478,393	2,096,121

(注1) 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末時価は主に不動産鑑定評価書を基礎とした金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	884,986	426,213	458,773	78,575
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	123,081	62,768	60,312	—

(収益認識に関する注記)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	寝具・リビング 用品事業	不動産賃貸事業	
顧客との契約から生じる収益	10,948,047	9,692	10,957,740
その他の収益(注)1	366,746	998,375	1,365,121
外部顧客への売上高	11,314,793	1,008,068	12,322,862

(注1) その他の収益には、顧客との契約から生じる収益のうち、収益認識会計基準等の適用範囲外とされている、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引等が含まれております。

2 収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 契約資産及び契約負債の残高等

受取手形、売掛金及び契約資産に含まれる契約資産の残高	該当ありません
流動負債のその他に含まれる契約負債の残高	434,626千円

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	3,058円19銭
1 株当たり当期純利益	101円67銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、顧客との契約から生じる収益である子会社に対する経営指導料及び子会社からの受取配当金であります。経営指導料については、契約に基づき一定期間を通じたサービスの提供完了により収益を認識し、概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。受取配当金については、配当金の効力発生日に収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用する方法によっております。

その結果、計算書類に与える影響はありませんでした。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- | | |
|------------|----------|
| (1) 短期金銭債権 | 51,355千円 |
| (2) 短期金銭債務 | 7,617千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

- | | |
|----------|-----------|
| (1) 営業収益 | 994,604千円 |
| (2) 営業費用 | 37,969千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 の株式数(株)
普通株式	1,081,540	—	—	1,081,540

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	4,296千円
未払事業税	1,945千円
その他	1,010千円
繰延税金資産小計	7,252千円
繰延税金資産合計	7,252千円
繰延税金資産の純額	7,252千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1 子会社

種類	会社の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱丸八アセット	(所有) 直接100%	役員の兼任 経営管理	経営指導料等 の受領	194,236	未収入金	16,500
子会社	㈱丸八真綿販売	(所有) 直接100%	役員の兼任 経営管理	経営指導料 の受領	176,000	未収入金	17,160
子会社	㈱丸八真綿	(所有) 直接100%	役員の兼任 経営管理	経営指導料等 の受領	123,600	未収入金	11,660

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 経営指導料は業務内容を勘案し、両社協議のうえ決定しております。

2 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,429円23銭
1 株当たり当期純利益	35円19銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。